

2025年 令和7年度
重要事項説明

八潮なないろ保育園



〒340-0811 埼玉県八潮市二丁目948-1

電話 048-954-7717

FAX 048-997-0480

www.yashiogakuen.com

目 次

1. 園長挨拶	P 2
2. 園の概要	P 3
3. 開園時間、保育時間、休園日について	P 4
4. 送迎について	P 5
5. お休みの連絡について	P 5
6. 当園への費用支払いについて	P 5
7. 変更届が必要なもの	P 5
8. 書類等について	P 6
9. 特色	P 6
10. 園と家庭との連絡について	P 7
11. 利用にあたり(園利用に関する事項等)	P 7
12. 1日の流れ	P 8
13. 年間行事予定	P 9
14. 保健行事	P 9
乳幼児突然死症候群	
アレルギー疾患への対応	
虫よけについて	
事故・ケガの時の対応	P 10
八潮学園の園医	
健康な園生活をおくるために	
こんな時はお知らせください	
こんな時はお知らせいたします	
こんな時のご家庭でお休みください	
園児の損害賠償保険料納入について	P 11
15. 伝染性疾患による登園停止扱いについて	P 12
16. 予防接種について	P 13
保健所から通知のあるもの(無料)	
任意で受けるもの(有料)	
インフルエンザ、コロナ等についての注意喚起	
薬について	

17. 服装、持ち物について	P 14
服装のこと	P 15
クラス帽子と名札の色	
持ち物、身の回りの物の管理について	P 16
子どもに適した衣服について	
下着の役割	
メガネの取り扱いについて	
18. 給食について	P 17
19. 緊急時における対応方法・非常災害対策	P 18
園の安全対策・危機管理	
非常災害時について	
避難場所等についての問い合わせ	P 19
防災行政無線テレホンサービス	
災害用伝言ダイヤル 171	
緊急メールについて	
個人情報変更届けについて	
避難場所	P 20
20. ご意見、ご要望対応受付窓口	P 21
21. 虐待について	
22. 個人情報保護方針	P 22
個人情報の利用目的について	
23. 個人情報について	P 23
(付則)	
園歌(太陽の子)	P 24
登降園の決まり	P 25
登園のこと	
降園のこと	P 26
保護者様へのおねがい	P 27
諸費用納入について	P 28
入園時費用	P 29
準備品	P 30
慣らし保育日程	P 31
かみつきについて	P 32
(付録) コピーしてご使用ください	
・投薬依頼書	
・意見書(医師記入)	
・登園届(保護者記入)	

1. 園長挨拶

ご入園おめでとうございます。

八潮なないろ保育園は、株式会社八潮学園が運営している0歳児から2歳児までの認可保育園です。「安心、安全、清潔」はもちろんのこと、ただ漠然とお子様を預かるのではなく、お子様にとって最も適した環境を与え、養護と教育を一体的に行ってまいります。

昔から「三つ子の魂、百まで」と言い継がれてきました。そのことが、最近の脳生理学によって「脳の発達の著しい乳幼児期に、周りの環境から吸収したことは、その子の一生を決定するほどの大きな影響を持つ」と、科学的にも解明されてきました。従って、この脳の発達原理から、発達の段階に適切な教育がなされるなら、どの子ども間違いなく「よい子」に育つということです。

八潮なないろ保育園が目指す全人教育は「かしこいあたま、やさしいこころ、じょうぶなからだ」というように、いわゆる「知・情・体」三位一体の総合乳幼児教育です。目に見える成長を急いで、技術や知識を教え込む「知育偏重教育」では、かえって乳幼児の全人的発達を損ねることになります。

私たちの志す乳幼児教育は、将来、大木になるであろう子どもたちのための、脳の発達を踏まえた、いわゆる「深広の根っこ」の教育です。もちろん、知育面での発達のみに偏るのではなく、むしろ人間としての「やる気」や「思いやり」といった精神的な土台を踏まえての知能の開発を目指しています。「やる気」や「思いやり」、「がまん」の心は豊かな体力や豊かな情操というものを栄養として育つものであり、そこから初めて本物の豊かな知能が啓発されます。

この資料を通して、私たちの目指す理想の教育をご理解いただけたら、幸いです。

八潮なないろ保育園
園長 内田 充彦

2. 八潮なないろ保育園 概要

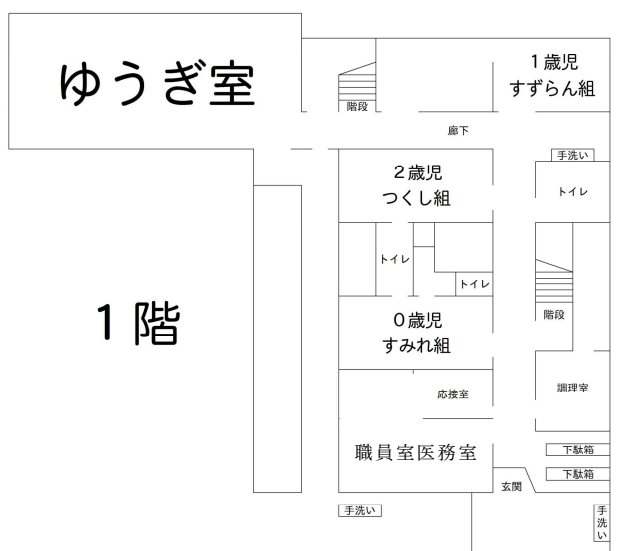
1. 運 営 者 株式会社 八潮学園 理事長 内田康夫
2. 所 在 地 埼玉県八潮市二丁目948-1
3. 電 話 048-954-7717
4. 開 園 日 2015年4月1日
5. 対 象 年 齢 生後6ヶ月目～2歳児まで
6. 定 員 30名

	0歳児	1歳児	2歳児	計
3号認定	6名	12名	12名	30名
	保育士 2名	保育士 2名	保育士 2名	

7. 職員配置状況

園長	主任保育士	保育士	看護師	事務員	用務員
1名	1名	14名	1名	1名	1名

8. 規 模 延床面積： 307.86㎡
- 構 造： 専用建物鉄骨造2階建ての1階部分／玄関、トイレ、手洗い、保育室(3室)、職員室医務室、調理室、園庭(八潮学園の園庭を代用)



3. 保育時間、休園日について

開 園 時 間	月曜日～金曜日（7:00～19:00）	土曜日（7:30～18:30）
保 育 短 時 間	8:30～16:30	
保育標準時間	7:00～18:00	
延長保育時間	18:00～19:00	

- ・ご両親のどちらかが仕事がお休みの日は、家庭での保育をお願いします。
- ・土曜日は保護者全員が勤務の場合のみ利用可能です。他の理由で保育が必要な方につきましては、市内の一時預かり保育をご利用ください。

●延長保育について

就労時間により18:00を過ぎてのお迎えの方は延長保育を利用することができます。

- ・延長保育の利用申請書をご提出いただきます。
- ・延長保育料につきましては、月額1,500円を園に納入していただきます。途中で延長保育時間の変更が生じましたら、園にお申し出ください。

●ならし保育の実施について

当園では入園当初、2週間程度のならし保育として短時間保育を奨励しています。この日数については、お子様の状態に合わせて、担任と相談の上で取り決めます。但し、勤務等のご都合でならし保育が困難な方はその旨ご相談ください。

●休日ならびに以下の場合は休園となります。

- 【 休 園 】 ・日曜、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)
- 【その他の休園日】 ・大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。その他、自然災害で実質的に開園できない時。
- ・重大な伝染病等の発生により園児に感染、被害が及ぶ恐れがある場合。

4. 送迎について

- ①. 入館許可証を名前がよく見えるように胸にさげてください。
- ②. 玄関担当者か事務室に声をかけて、玄関でお待ちください。
- ③. 献立写真に目を通してください。
- ④. スマートフォン対応のタブレットで送り時間、迎えの時間を入力してください。

・ 各ご家庭に入館許可証を2枚配布します。送迎の際には必ずよく見えるように保護者が身につけてください。ホルダー等のご用意は各自でお願いいたします。

入館許可証がない場合は、お子様をお渡しすることができませんので、ご了承ください。送迎に変更がある場合は、必ず保護者の方からご連絡ください。入館許可証を紛失した場合は再発行申請してください。

・ 勤務先の変更、休職等の理由で登降園時間に変更がある場合は、園にお申し出ください。

・ お子様の引き取り後、車や自転車でお越しの場合はすみやかに移動してください。尚、駐車場における事故や盗難等の責任は負いかねますのでご了承ください。

5. お休みの連絡について

・ 園をお休みする時や登園時間が遅くなる場合は、給食準備の関係上、午前9時までに園ヘルクミーで電話でご連絡ください。

6. 当園への費用支払いについて

・ 保育料以外(延長保育料、被服、教材、保険料等)は請求書をお渡ししますので、現金で園へお支払いをお願いします。

7. 変更届が必要なもの

- ①. 就労変更にかかわること
 - ・ 勤務先が変わった時
 - ・ 勤務形態が変わった時
 - ・ 同一会社で部署移動があった場合
 - ・ 離職した時
- ②. 出産（産前産後休暇・育児休業など）にかかわること
- ③. 世帯変更（姓が変更になった時）
- ④. 住所変更を行った時

8. 書類等について

【園にご提出いただく書類】

- ・家庭の状況
- ・利用保育時間について
- ・同意書（別紙のご提出をお願いします）
- ・延長保育利用申請書（希望者のみ）
- ・離乳食アンケート（0歳児、1歳児）
- ・入所までの生活状況

9. 特色

【教育のできる保育】－それが八潮なないろ保育園のめざすところです。

かしこいあたま・やさしいところ・じょうぶなからだ

知・情・体 三位一体の総合乳幼児教育を実践いたします。

- ・カードあそびやパズル、詩や俳句の暗唱、巧緻性^{こうちせい}を高める手先を使っての活動、発声、歌などを日課とし、毎日のあそびの中に取り入れ、運動、造形表現活動にも取り組みます。
- ・外国人講師によるネイティブな英語教育で国際感覚を養います。
- ・生活習慣（挨拶、手洗い、うがい、食事マナー等）を大切にします。
- ・基準に適したゆとりある清潔な環境にしています。
- ・全国の幼稚園、保育園約220園が加盟する総合幼児教育研究会に八潮学園が加盟しており、同じ教育を八潮なないろ保育園も取り入れています。

教 育 内 容

あそび・・・お友だちと仲良くあそびながら、集団生活を乐しみます。

日 課・・・毎日繰り返す活動。カード、プリント、手先を使っての知育教育や音楽にも親しみます。

体育あそび・・・ゆうぎ室等で様々な用具、器具を用いて体を思い切り動かし、リズム、運動あそびをします。

英語あそび・・・専任のネイティブの英語教師による指導。本物の英語で楽しみます。

戸外あそび・・・八潮学園園庭での自由あそびや砂場、遊具などであそびます。

施設の運営方針

- ・「保育、教育」を通しての社会貢献をコンセプトに、利用者本位に立った目線を大切にしながら、一人一人の乳幼児の育成に寄与できるよう、家庭や地域社会とも連携し、最善の保育環境を提供します。

教育・保育の内容・特徴

- ・家庭との連携を行いながら、一人一人の乳幼児に寄り添い、深い愛情を注ぎながらも人としての根っこを育てられるような働きかけを行います。

10. 園と家庭との連絡について

年間行事予定表	・年度初めに発行します。保護者の方の参加行事もありますので日程を必ずご確認ください。ご家庭で日程等を共有してください。
園だより(ルクミー)	・毎月、月末に発行します。1ヶ月の行事予定、お知らせ等を記載します。
クラスだより(ゆみー)	・毎月、月末に発行します。クラスの様子等をお知らせします。
保健だより(ゆみー)	・毎月、月末に発行します。乳幼児の健康に関する内容等を記載します。
献立表(ルクミー)	・毎月、月末に発行します。行事食や特別食のメニューもあります。
各種検診のお知らせ (ルクミー)	・身長、体重測定、内科健診の結果をお知らせします。
保健掲示	・子どもたちの健康状態、感染症発生情報を掲示します。
食事	・毎日の食事を写真掲示します。
連絡帳(ルクミー)	・お子様の園での状況、家庭での状況を連絡し合うためにルクミー連絡帳を活用します。毎日ご確認ください。
保育参観	・園でのお子様の様子をご覧いただきます。(年に4回実施)
個人面談	・お子様の健やかな成長を相互に確認し合う場とします。面談日以外にも必要に応じて行います。
入館許可証	・登降園時に園児名が記載されている許可証を胸に下げていただきます。

11. 利用にあたり

特別支援教育・障害児保育の取組状況

- ・地域社会の中で、障害のある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方としてはいますが、加配できる保育士の確保が難しいので障害児保育は行っていない。

利用の開始に関する事項

- ・当園に入園決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書などの内容に同意された後、保育の提供を開始します。

利用の終了に関する事項

- ・当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。
 - ① 園児が2歳児を修了した時。(満3歳になった年の3月末まで)
 - ② 児童の保護者が、児童福祉法または子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時。
 - ③ その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じた時。

12. 1日の流れ

【0歳児 すみれ組】

時間	流れ
7:00	順次登園 視診、検温 自由あそび
10:00	おやつ
10:30	日課活動 課題活動 自由あそび（園庭等）
11:00	昼食
12:00	午睡 検温
15:00	おやつ 自由あそび
16:00	帰りの会 検温 順次降園 自由あそび
18:00	延長保育
18:30	補食
19:00	延長保育終了

【1・2歳児 すずらん組、つくし組】

時間	流れ
7:00	順次登園 視診、検温 自由あそび 手洗い
10:00	おやつ 運動あそび
10:30	手洗い、排泄、水分補給 日課活動 ・カード等 ・歌 課題活動
11:00	設定保育 自由あそび（園庭等） 手洗い、排泄
11:30	昼食
12:20	午睡 検温
15:00	おやつ
15:30	設定保育 自由あそび
16:00	帰りの会 検温 順次降園 自由あそび
18:00	延長保育
18:30	補食
19:00	延長保育終了

※おむつ交換、排泄、食事、睡眠等は個人差、月齢差がありますので、個別に配慮します。

1 3. 年間行事予定

4月	入園式、クラス懇談会
5月	個人面談・こどもの日お祝い会
6月	保育参観、懇談会・歯科検診（園医の都合で別の月になることもあります）
7月	七夕・水あそび・夏まつり
8月	水あそび
9月	運動会
10月	保育参観、懇談会
11月	七五三お祝い会・おゆうぎ会
12月	保育参観、懇談会・クリスマス会・音楽会・保育納め(28日)
1月	保育初め(4日)・かるた大会
2月	豆まき会・保育参観、懇談会
3月	ひなまつり会・修了式

毎月の行事：避難訓練・誕生会・健康診断

親子参加行事：入園式・保育参観、懇談会・運動会・おゆうぎ会・音楽会
修了式(2才児のみ)

1 4. 保健行事

・定期健康診断（毎月） ・身体測定（毎月） ・歯科検診（年1回）

乳幼児突然死症候群(SIDS)防止策を講じます

・乳幼児突然死症候群とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。原因はよくわかっていませんが、1歳未満の乳幼児に起きています。育児環境の中に発生率を高める因子があることがわかっています。

- ①. 赤ちゃんを一人にしない。
- ②. 赤ちゃんの様子を定期的に観察する。0才児と1才児は睡眠状態をチェックする医療機器「午睡チェック」を使用しています。
- ③. 枕は使わない。
- ④. 顔が見えるように仰向けに寝かせる。
- ⑤. 布団の周囲に危険な物を置かない(スタイも外す)等、気をつけています。

アレルギー疾患への対応

・お子様がアレルギー疾患により、特に配慮や管理が必要で、園での配慮・対応を希望される場合は、園にお申し出ください。

虫よけについて

- ・園では次のような対策をしています。
- ①. 各部屋では液体電子蚊取りを使用します。園庭、テラスでは虫よけプレートを吊したり、蚊取り線香をたきます。
- ②. 外出時、虫よけスプレーを使用します。

事故・ケガ等の時は、下記のように対応します

- ・ケガの状況により安静にし、様子を見ます。
- ・軽いケガは園で処置しますが、医師の治療が必要と判断される場合はご連絡しますので、医療機関で受診してください。急を要する場合は救急車を呼んで園で引率します。
- ・病気やケガで園より通院した場合、後日、保険証と乳児医療証を病院へ持参していただくことになりますのでご協力をお願いいたします。

園医

- ・後谷診療所： 八潮市大字南後谷751 048-995-3428 休診日／日・祝(水・土／午後)
- ・八潮歯科医院： 八潮市中央3-17-7 048-997-1632 休診日／日・祝(土／午後)

健康な園生活をおくるために

- ・登園前に必ずお子様の体温や健康状態などの確認をお願いいたします。いつもと様子が違う時や自宅で薬を服用している時、気管支拡張剤を貼って登園する時などは職員にお知らせください。

こんな時はお知らせください

- 朝起きて、いつもと様子が違う
 - ・食事を食べたがらない
 - ・熱っぽい
 - ・だるそうにしている
 - ・嘔吐した
 - ・下痢をした
- 夜に咳がひどかった
- 熱が出た
- 受診して、薬を飲んでいる
- ケガ、その他、気になる症状が見られる時

こんな時はお知らせいたします

- 熱が出た（37.5℃以上）
- 下痢がひどい
- 嘔吐した
- 頭痛・腹痛の訴え
- ケガをした
- ※連絡を受けたら早めのお迎えをお願いします。
- ※感染症の疑いがある場合は、他のお子様への感染防止のため、すぐにお迎えをお願いします。

- ・当園は、子どもたちが集団で生活する場です。いろいろな病気にかかることが多いので、体調がすぐれない時は、家庭でも様子を見る、医者を受診など、早めの対応をお願いします。

こんな時はご家庭でお休みください

(厚生労働省「保育所における感染防止対策ガイドライン」より)

- ・感染症（うつる病気）にかかった時は、次項の「伝染性疾患による登園停止扱いについて」を参照。
- ・その他、以下の症状が見られる時も、ご家庭で休養をとりましょう。
 - ◎朝から37.5℃を超えた熱とともにいつもと様子が違う。
 - ◎平熱より1℃以上高い時（38℃以上ある時）
 - ◎顔色が悪く元気がない、ぐったりし機嫌が悪い等の体調不良の時。
 - ◎食欲がない。
 - ◎下痢・嘔吐が続いている。
 - ◎咳がひどい。
- ・熱があるときは、平熱になるまで登園を控えてください。
- ・お子様の具合が悪くなったときのサポートをしてくださる方を探しておきましょう。
(ファミリーサポートセンターに登録など)

園児の傷害保険料納入について

園児の安全管理については万全を尽くしておりますが、時には一瞬の不注意によってケガをする場合もあります。

そのため当園としましては園児が通園のため自宅を出てから、帰宅するまでの間に起こった一切の傷害事故を対象とした傷害保険に加入することにしておりますので、下記の通り保険料を納入していただきたくお願い申し上げます。

保険料は直接園の方にお支払いいただきます。中途入園の方は、入園時に納入していただきます。

1. 納入保険料 1,600円（園児1名につき1年度分）

2. 補償内容

死 亡 保 険 金 額	200.6万円
後遺障害保険金額	6万円～200万円
入 院 保 険 金 額	3,000円
通 院 保 険 金 額	2,000円



15. 伝染性疾患による登園停止扱いについて

- ・乳幼児期に多い伝染性疾患についての予防・伝染防止などの処置について下記の通り、保護者の方のご理解とご協力をお願いいたします。

■ 予防すべき伝染病及び出席停止の期間の基準 ■

- ・主な病名を記載してありますが、下記以外にも伝染病がありますので、具合が悪くて病院にかかった時に伝染性の有無を確認して集団生活をしていいのか許可をもらっててください。①は医師記入の登園可能日の意見書がないと登園できません。②は医師の許可が出たら、登園届に保護者様が記入してください。

① 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

対象疾病	登園のめやす
インフルエンザ・コロナ	発症した後5日経過し、かつ、解熱した後3日経過していること
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
風疹	発疹が消失していること
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後、2日経過していること
結核	医師により感染のおそれがないと認められていること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	医師により感染のおそれがないと認められていること(無症状病原体保有者の場合、5歳以上の小児は出席停止の必要なし。5歳未満の子どもは2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能。)
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
急性出血結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染のおそれがないと認められていること

② 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

対象疾病	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
突発性発疹	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること

16. 予防接種について

- 当園の日々の活動は非常に充実しておりますが、伝染性疾患などによる長期欠席などの実害は極力少なくしたいとの方針で、予防接種は済ませていただくことを遵守事項としております。平成7年4月より予防接種は個別で行うことになっておりますが、中止になったわけではありませんので、下記の予防接種を体調の良い時に済ませるようにしてください。また、すでに罹患した方、予防接種ができない理由がある方は、その旨を別紙にてわかりやすく記載していただきますようお願いいたします。

保健所から通知のあるもの(無料)

- ・ロタ、小児肺炎球菌、B型肝炎、5種混合、BCG、水痘、MR、日本脳炎など

任意で受けるもの(有料)

- ・おたふくかぜ、インフルエンザ、コロナなど

- 予防接種等を受けた場合は、担任にお知らせください。尚、接種後はその日は登園しないでご家庭で様子を見てください。また、年1回用紙をお渡ししますので、ご記入ください。

インフルエンザ・コロナ等についての注意喚起

- ・園では園児用の抗菌マスクの備蓄、手洗い、うがいの励行をしますが、ご家庭におかれましても抗菌マスクの備蓄、手洗い、うがいの励行をお願いします。なるべく人混みは避けるような配慮が肝要です。

薬について

- ・園では健康な子どもを保育するのが前提なので、薬は原則としてお預かりいたしません。健康に支障が見られる時には早めに受診してください。薬の服用が必要なほど体調が悪い時は自宅で静養させてください。尚、慢性疾患などでやむを得ない場合のみ、保護者による「投薬依頼書」を提出いただき、お受けする場合があります。その際、以下の点にお気をつけください。
- ①. 登園時に投薬時間などの指示を詳しく記入した「投薬依頼書」と薬を保育士に直接お渡しください。(市販薬はお預かりできません)
 - ②. 1回飲みきりの量をお預けください。また小袋など最小単位まで必ず記名をお願いします。尚、朝と夜の2回飲むように処方してもらえるか医師に相談してください。

17. 服装、持ち物について

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス
服装	私服(フード付きやスカート禁止)	体操服、通園帽子、靴下	体操服、通園帽子、靴下、ポケットにハンカチ持参
通園リュック	なし	あり	あり
着替え袋	あり	あり	あり
靴	着脱しやすい靴 (歩ける場合)	あり	あり
上ばき	あり(＼)	あり	あり
上ばき袋	あり(＼)	あり	あり
手さげバッグ	あり	あり	あり
水筒	あり	あり	あり
毎日の持ち物	手さげバッグ 水筒(ストロー付) 手ふきタオル(ループ付)	かばん(リュック式) 水筒(ストロー付) 手ふきタオル(ループ付)	かばん(リュック式) 水筒(ストロー付) 手ふきタオル(ループ付) ハンカチ
	入館許可証 (保護者様)	入館許可証 (保護者様)	入館許可証 (保護者様)
常時、園に置いておく物	着替え上下(3組位) 着替え入れ袋 肌着 靴下 手・口ふきとりナップ 運動帽子 午睡用布団上下とカバー 上ばき、上ばき入れ ※哺乳瓶は園で用意してあります。 ※紙パンツ、おしり拭き 紙パンツとおしり拭きは必要な方のみで、 使い放題申込以外の人	着替え上下(2組位) 着替え入れ袋 肌着(ランニングか半袖) 靴下 手・口ふきとりナップ 運動帽子 午睡用布団上下とカバー 上ばき、上ばき入れ ※紙パンツ、おしり拭き 紙パンツとおしり拭きは必要な方のみで、 使い放題申込以外の人	着替え上下(2組位) 着替え入れ袋 肌着(ランニングか半袖) パンツ 靴下 手・口ふきとりナップ 運動帽子 午睡用タオルケットか毛布 上ばき、上ばき入れ ※紙パンツ、おしり拭き 紙パンツとおしり拭きは必要な方のみで、 使い放題申込以外の人

■服装のこと■

- ・ 1才児、2才児は毎日体操服を着用します。それぞれに夏・冬用があります。
但し、サイズが合うまでは、私服でも結構です。0才児の期間は私服登園です。
- ・ 体操服の下は、1才児以上は男女ともズボンで、夏用は短パン、寒い日のみ長ズボンを重ねてはきます。(1才児はサイズが合うまで私服登園で結構です)
- ・ 夏服の着用期間は特になく、一年中を通して薄着推奨しておりますので、季節を問わず夏用体操服上下着用して通園していただいて結構です。
- ・ 夏帽の着用期間は6月1日～9月30日までとします。
またこれとは別に園の屋外活動には、クラス別カラー運動帽を着用します。
靴下は脱いだ時にわかるように名前を必ずご記入ください。
名前が読みとれない色の靴下をはいてくるのはご遠慮いただき、必ず名前記入ができる色にしてください。
- ・ 靴は運動靴(サンダルや革靴禁止)で、外ばきは自由、上ばきは白色とします。
上ばきは毎週週末に持ち帰り、洗濯して月曜日に持参します。上ばきは園でも販売しています。
- ・ 寒い日は、体操服の上に私服のジャンパーやコートを着せても結構ですが送迎の場所でお持ち帰りください。
尚、マフラーや手袋も園には持たせないで、送迎の場所でお持ち帰りください。
特に寒い日は足首までのスパッツ等をはかせていただいても結構です。
但し、タイツは脱ぎ着が困難なのでご遠慮ください。

2025年度の組名、帽子の色は下記の通りです。

学年	組名	運動帽子
2歳児	つくし組	白色
1歳児	すずらん組	牡丹色
0歳児	すみれ組	緑色

持ち物、身の回りの物の管理について

- ・持ち物の紛失を防ぐため、全ての物に漢字で名前を大きく記入してください。(記名のない物には間違いを防ぐため園で記入させていただくことがあります)
- ・服装、持ち物につきましては変更する場合があります。
- ・1歳児以上は、指定の体操服で登降園になりますのでご協力ください。
- ・洗う物は、毎週末に持ち帰ります。使用済みオムツの持ち帰りはありません。
- ・紙オムツや紙パンツには1枚ずつ名前を記入してください。(使い放題申込以外の人)
- ・手・口ふきとりナップやおしり拭き(使い放題申込以外の人)は少なくなりましたら連絡しますので、補充をお願いします。
- ・玩具を持参させての登園はご遠慮ください。
- ・食べ物の持参、また食べながらの登園はご遠慮ください。
- ・保育に関係のない荷物につきましては、園には十分なスペースがございませんので置かないでください。また、紛失や破損は責任を負えませんのでご了承ください。

子どもに適した衣服について

- ・子どもは新陳代謝が盛んで、体温が高めなので寒さに強いという特徴があります。基本の服装は大人より1枚薄着で充分です。

下着の役割

- ・下着は皮膚の汗や汚れを吸収し、清潔に保つ働きがあります。子どもは大人よりも活発に動くので汗をかきやすいため、下着を着ると体から発散される熱が外に出にくくなり、暖かく過ごすことができます。また、適度な重ね着をすることで、体と下着、衣類の間に空気層ができて、保温効果が高くなります。

メガネの取り扱いについて

- ・医師の指示による園で必要な対応については、家庭と園とで協力して行っていきます。不慮の事故などで万が一持参品が破損した場合、園では責任を負えませんのでご了承ください。

18. 給食について

食べる意欲は生きる意欲

- ・給食は子どもたちの成長に欠かすことのできない大切な時間です。子どもたちが食に関心を持ち、安全で健康的な体づくりができることを願いながら提供していきます。給食はシダックスフードサービス株式会社に調理委託し、園内で調理しています。

①. 栄養給与目標

- ・給食は一日に摂りたい栄養量の約3分の1を目安にしています。ご家庭でも朝夕の食事でバランスをとるように心掛けてください。

②. 献立内容

- ・給食は安全で新鮮な食材を使用します。
- ・和食、洋食、中華料理、丼など、レパートリー豊かな献立です。
- ・野菜をより食べられるよう、献立、切り方、味付け等を工夫します。
- ・誕生日メニュー、季節メニューなどのお楽しみメニューも取り入れます。

③. 除去食について

- ・食物アレルギーのお子様には卵や乳のアレルギー食材を極力使わない「仲良し給食」を提供していますが、アレルギーがある方はアレルギー疾患生活管理指導表を医師に記入してもらい、ご提出ください。また宗教上の食事制限につきましてご要望や各自でご持参される場合は、ご相談ください。

④. 延長食(補食)について

- ・延長保育対象のお子様には18時30分頃に補食(おせんべい等)を提供します。

⑤. 献立表について

- ・献立表については毎月末にルクミーおたよりでお知らせします。玄関にその日の給食を写真展示しますので、献立表と共にご覧ください。

⑥. 食育について

- ・食べ物への感謝、食事を用意してくれたことへの感謝の気持ちを持って、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを行っています。

⑦. 食事提供時間について

- ・衛生管理のため、昼食は12時までの提供とさせていただきます。

⑧. 母乳のお預かりはいたしませんので、粉ミルクを哺乳瓶で飲めるようにしておきましょう。

19. 緊急時における対応方法・非常災害対策

園の安全対策・危機管理

・園での安全を守るために

- ①. 消防計画を作成し消防署に届け出ています。
- ②. 毎月1回、火災や地震に備えて、お子様と職員で訓練を行います。
- ③. 防災設備として自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。各種施設設備は法定の点検を確実に実施します。

非常災害時について

【災害時】

- ・「暴風警報」、「暴風大雨警報」、「大規模地震の警戒宣言」が発令された場合は、子どもと保護者の安全確保を行ってください。災害が発生した場合及び警戒警報が発せられた場合は、早急にお迎えに来て下さい。
- ・登園前に大雨(激しい雨)が降っている場合は、雨がおさまってから安全に配慮しながら登園してください。
- ・登園前に激しく雷が鳴り、危険が予想される場合は、雷がおさまってから安全に配慮しながら登園してください。
- ・保育中に暴風大雨、大規模地震などの災害が起こったら、ご自身の安全に配慮しながら、まずは園に向かってください。

【警戒宣言発令時】

- ・警戒宣言発令時の保育
 - ①. 保育開始前に発令があった場合…臨時休園
 - ②. 保育開始後に発令があった場合…保育中止
- ・警戒宣言が発令され、解除された場合
 - ①. 午前6時以前に解除された場合……平常保育
 - ②. 午前6時～10時に解除された場合…午後より保育
 - ③. 午前10時以降に解除された場合……翌日より保育（臨時休園）

【地震・火災】

- ・登園時…周辺の被害が甚大で登園が困難な場合は、自宅または指定避難場所
で待機してください。
- ・登園後…八潮なないろ保育園内が危険と判断される場合は、八潮中学校へ避難します。その後は、そこでの指示に従うことになります。(状況によっては中央公園へ行くこともあります)

避難場所等についての問い合わせ

- ・八潮市／危機管理防災課 ☎ 048-996-2111(内線804)
地域防災担当(内線305)
- ・いざと言う時のために！ 自宅、職場などの近くの避難場所をあらかじめチェックしておきましょう。

防災行政無線テレホンサービス

- ・☎ 0120-840-225 (無料)
- ・防災行政無線の放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます。(定時放送を除く)

災害用伝言ダイヤル 171 注：災害時のみ利用できるサービスです

【利用方法】

- ・「171」をダイヤルしたら、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。提供開始や録音件数などの提供条件は、N T Tで決定しテレビ・ラジオなどでお知らせします。

【伝言の録音方法】

- ・「171」をダイヤル ➡ ガイダンスが流れます。
- ・「1」をダイヤル ➡ ガイダンスが流れます。
- ・(×××) ×××-××× 録音したい場所(人)の電話番号を入力。

【伝言の再生方法】

- ・「171」をダイヤル ➡ ガイダンスが流れます。
- ・「2」をダイヤル ➡ ガイダンスが流れます。
- ・(×××) ×××-××× 録音を再生したい場所(人)の電話番号を入力。

注1 被災地内の方も、被災地外の方も被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

注2 録音された伝言は、被災地の方の電話番号を知っている全ての方が聞かことができます。聞かれたくないメッセージを録音する場合は、あらかじめ暗証番号を決めておく必要があります。設定方法などは、N T Tにお問い合わせください。

緊急メールについて

【一斉メール】

- ・スマートフォン対応の「ルクミーおたより」で配信します。園からの緊急な連絡、行事の連絡などは、保護者の携帯電話に配信します。
- ・返信確認機能がついていますので、一方通行ではなく、誰が未読かすぐに確認できます。
- ・保護者様は、スマートフォン対応タブレット「ルクミー」に登録をお願いします。

個人情報変更届けについて

- ・緊急連絡先や電話番号が変更になった場合は、園まで早急にご連絡ください。

避難場所

・八潮市の避難場所をお知らせいたします。□で囲んだ所は、八潮学園から徒歩30分以内の場所です。

所在地(あいうえお順)	名称	備考
大瀬530-1	大瀬小学校	◎
大瀬1305-1	大瀬運動公園	△
大瀬1516	中川小学校	◎
大瀬1847-8	八潮南公園	△
垢527	大曽根小学校	◎
木曽根1009-1	中川フラワーパーク	△
木曽根322	老人福祉センター寿楽荘	○
古新田530	潮止中学校	◎
中央	中央1-1-2	八潮中学校
	中央1-9	八潮中央公園
	中央3-32-11	八幡公民館
	中央4-21-16	八幡小学校
鶴ヶ曽根1	八條小学校	◎
鶴ヶ曽根420-2	やしお生涯学習館	○
鶴ヶ曽根2213	下河原運動広場	△
西袋625-1	西袋陣屋公園	△
八條2753-46	八條公民館	○
八條555	八條中学校	◎
八條665	コミュニティセンター	○
八條1150	八條北小学校	◎
八條1620-3	八条親水公園	△
緑町3-9-1	松之木小学校	◎
緑町4-19-1	八幡中学校	◎
南後谷763-50	資料館	○
南川崎519-1	県立八潮南高校	◎
南川崎523	ゆまにて	○
南川崎822	潮止小学校	◎
八潮	八潮3-27	大原公園
	八潮5-9-1	大原中学校
	八潮7-42-1	大原小学校
	柳之宮140	柳之宮小学校

◎は建物を備えた避難場所、○は避難所(建物)、△は避難場所

八 潮 学 園	0 4 8 - 9 9 7 - 0 4 0 1
八潮なないろ保育園	0 4 8 - 9 5 4 - 7 7 1 7
園共通の携帯電話	0 8 0 - 3 2 1 3 - 4 3 1 8

20. ご意見、ご要望対応受付窓口

- ・園で起きたことへのご意見を適切に対応することを通じて、保護者の皆様の理解と満足度を高めるためにご意見、ご要望対応受付窓口を設けています。普段のご相談は担任や職員へお話しください。担任に言いづらいなどがございましたら、園の郵便受けに入れてください。尚、いただきましたご意見に対する回答は、園内の掲示板へ掲示させていただきます。
- ・園の要望等解決責任者や受付担当者、第三者委員などは以下のようになっております。

【窓口1】

- ・担任、職員には言いづらいことなどの場合にお話しください。苦情については、園長はじめ、必要な職員へ周知し、問題解決に努めます。

要望等解決責任者： 八潮なないろ保育園々長 内田充彦

要望等受付窓口責任者： 主任保育士 平野沙織

【窓口2】

- ・何度言っても問題が解決しないようなことがあった場合は、次の第三者に委嘱しています。

問題解決第三者委員： 三郷市民生委員 八木禮子

ピアノ講師 菊池由佳

21. 虐待について

- ・虐待の早期発見、通告は児童福祉に職務上関わる全ての人の義務となっている。
(児童虐待防止法第5条・児童虐待防止法第6条児童福祉法第25条)

- ①. 虐待が疑われる子どもの発見をした場合、児童相談所への通告をします。
 - ・子どもの安全確保のために現状把握を行う。
 - ・各関係機関との連携により生命の安全を確保する。
- ②. 職員による園児への虐待防止の為、以下の措置を講じています。
 - ・虐待防止マニュアルの作成、運用。
 - ・職員は日常のきめ細やかな観察や見守りをします。また虐待に対する知識の習得や研修等も受けます。

2 2. 個人情報保護方針

- ・当園では以下の基本方針を定め、当園が保有する全個人情報と管理するため全職員が本趣旨を理解し遵守いたします。

- ①. 当園では個人を識別可能な情報を個人情報と定義します。
- ②. 個人情報は当園の運営上必要な範囲に限定して収集、利用、提供します。
- ③. 個人情報の紛失、破壊、改ざん、および漏えい等を防止するための対策を行います。（不正アクセス、ウイルス、情報セキュリティ対策など）

個人情報の利用目的について

【保育サービス提供のために利用します】

- ・適切な保育の実施。
- ・保護者との連絡と状態、状況説明。
- ・園児の健康維持および増進。
- ・園児（保護者）から依頼された相談
- ・園児（保護者）に関わるほかの業者や地域福祉団体との連携。
- ・園児（保護者）の病状の急変などによる関係機関への連絡。（嘱託医、かかりつけ医など）
- ・保育内容の検討。
- ・園児（保護者）への保育サービス向上。

【保育業務のために利用します】

- ・請求等に関する事務およびその委託。

【当園の管理運営業務のために利用します】

- ・入園、退園などの管理。
- ・会計、経理、利用料の請求業務。
- ・苦情、事故などの連絡、報告。

【その他】

- ・サービスや業務の維持、改善のための基本資料として利用します。
- ・損害賠償保険等に係わる保険会社等への届出等のために利用します。
- ・学生等の実習生への協力のために利用します。
- ・ボランティアへの必要最小限の情報提供のために利用します。
- ・外部指導監査機関への情報提供のために利用します。
- ・当園ではビデオ、写真撮影を子どもの保育に役立つ記録として、また子どもの成長の大切な記録としてとらえ必要に応じて保育の様子を撮影します。（ビデオ、写真を希望しない方は事前、事後に申し出てください）
- ・ホームページに写真やビデオを掲載してほしくない人は、入園時に申し出てください。
- ・保護者に公開する行事において本人、家族などが記録するビデオ、写真等については、当園の個人情報保護方針の趣旨をご理解いただくとともに、むやみに第三者への提供を行わないようにしてください。

23. 個人情報の取扱いについて

- 当園が業務上知り得たお子さまや保護者に係る個人情報については、法令等を遵守し、適切に取り扱うものとします。
- なお、当該個人情報については、以下の目的のために必要最小の範囲内において、外部提供することがあります。
 - ・児童福祉法に基づく認可施設の設置・運営に関し、八潮市や関係省庁へ必要な情報提供を行うとき。
 - ・子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の確認及び教育・保育給付認定に関し、八潮市や関係省庁、居住地のある市区町村へ必要な情報提供を行うとき。
 - ・他の特定教育・保育施設や地域型保育事業所、特定子ども・子育て支援施設へ転園する場合など当園における保育の終了に際して、他の特定教育・保育施設等への円滑な移行・接続が図れるよう、特定教育・保育施設、地域型保育事業所、特定子ども・子育て支援施設、地域子ども・子育て支援事業を実施する事業者などの間で必要な連絡調整を行うとき。
 - ・兄弟姉妹が他の特定教育・保育施設等に在籍する場合において、他の特定教育施設保育施設等との間で必要な連絡調整を行うとき。
 - ・当園での保育においてお子さまの状況に応じた適切かつ必要な支援を図るため、巡回指導を市町村や児童発達支援センターなどとの間で必要な連絡調整を行うとき。
 - ・緊急時において、医療機関その他関係機関に対し必要な情報提供を行うとき。
 - ・保育の質の向上を目的とした第三者評価機関による審査に関するとき。

また、日々の保育の必要に応じて、誕生表や写真、お子さまの名前が記入してあるものなど、園内及びホームページ、ブログ等広報活動に掲示することがあります。

園 歌(太陽の子)

1. ぼくらは 太陽の子

だから なかよく あそぶんだ
まりなげ かけっこ かくれんぼ
スクラムくんで それゆくぞ
みんな なかよく
みんな なかよく
いじめっ子 いない

2. ぼくらは 太陽の子

だから 元気に 生きるんだ
くよくよ めそめそ ふきとばせ
はげましあって それゆくぞ
みんな 強いぞ
みんな 強いぞ
なきむし いない

園歌は、八潮学園と八潮なないろ保育園は同じです

登降園の決まり

■登園のこと■

- ・朝起きて登園までの時間は、ゆとりを持って気持ちよくお過ごしください。
毎朝の登園時間は決まっていますので、朝起きてから登園までの、毎日の時間表を決めて、規則正しく守ってください。
毎日同じことの繰り返しで習慣が身につくのです。
- ・朝食はゆっくりと十分に摂らせてください。但しテレビを見ながら、というのはよくありません。
歯みがき、用便も済ませておいてください。
- ・持ち物に忘れ物がないかよく確かめてください。
キーホルダーその他、不要なものは一切持たせないようにしてください。
- ・髪の毛長いお子様は、食事や制作活動に支障をきたさぬよう、結わえて登園させてください。
髪飾りはつけないで、結わえる時は飾りのないシンプルなゴムにしてください。
- ・薬やお金は、カバンに入れたり、お子様に持たせたりしないで、直接、門番の先生、また事務所の先生に渡してください。また、そのことをおたよりにも書いてください。八潮学園のバスを利用されている方はバスの先生に渡してください。
- ・むずがったり、泣いても、こたわりなく園に連れてきてください。
但し、保護者の方が怒ったり、わめいたり、嘆いてはいけません。たださりげなくニコニコと先生にお預けください。保護者の方の嘆きやご心配は、間違いなくお子様に伝わります。くどくど言い聞かすこともかえって子どもを不安にします。
子どもと園の先生をご信頼ください。
- ・登降園の時は、駐車場側から出入りし、そのつど「かけ金具」を必ずかけてください。もし、門が閉まっていたら、インターホンでお知らせください。
- ・お子様は門や玄関にいる先生に挨拶をして預けてください。
教室までの送りはご遠慮ください。
尚、登降園の時に駐車場が空いていたとしても車を停めて他の方と話すのはご遠慮ください。すみやかに移動をお願いいたします。

■降園のこと■

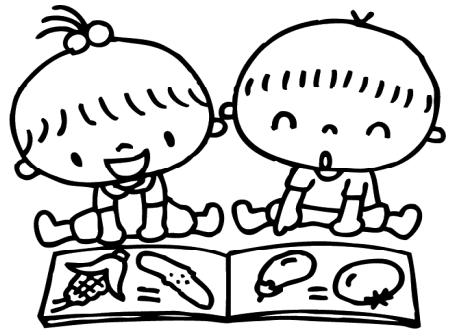
- ・園やクラスに慣れるために個人差がありますので、早めのお迎えでも構いません。
(事前に電話連絡ください)
- ・お迎えの時は、駐車場側から出入りし、そのつど「かけ金具」を必ずかけてください。
- ・お迎えの時は、入園許可証を園児の名前がはっきり見えるように前にして、必ず胸につけてください。玄関の先生にお子様の名前を伝えて、玄関でお待ちください。
- ・お迎えの方はニコニコとお出迎えください。
そしてがんばって園に行ってきたことをうんとほめてあげてください。
- ・忘れ物がないか、カバンの中をお確かめください。
- ・入園当初は特に不安や緊張の連続で随分疲れていますので、体調も乱れがちです。
消化のよい食事を与え、お風呂に入れ、夜は早めにゆっくりと休ませてあげてください。乳幼児の睡眠時間は11時間前後が望ましいとされています。
- ・自家用車で園児送迎の方は園児の安全に気を付け、朝は車を降りてから先生に預けるまで、また、帰りはお迎えしてから車に乗るまで、必ず手をつないでください。
お子様が走って行って門からの飛び出し事故がないよう充分気をつけましょう。
尚、チャイルドシートを着用しましょう。お子様の交通道德は、保護者様方の模範で身に付きます。
- ・送迎の際は、貴重品を車や自転車のカゴに入れたままにしないようにしましょう。
車上狙いにご注意ください。車には必ず鍵をかけましょう。
- ・お子様を先生からひきとられた後は、各自で責任を持ってください。
- ・保育園前の道路は道幅が狭いので、駐車禁止にさせていただきます。
お迎えの時は、専用駐車場に短時間駐車してお互いに譲り合ってください。
お迎え後に園内や園庭・駐車場で遊ぶことは禁止しています。
保護者様方が話をされるとその間遊ぶようになりますので、お迎え後はすみやかに
お帰りくださいますようお願いいたします。
駐車場や園庭での保護者様方のご歓談はご遠慮くださいますようお願いいたします。
お子様にもご指導ください。
- ・夕方のお迎えの時は、お迎えと塾の送迎で園の前の道路や駐車場が混んでいます
ので、お迎えの時は若柳児童公園の方から園にいらして、お帰りの時は左の方へ
走行してくださいますよう、一方通行にご協力をお願いいたします。

保護者様へのおねがい

- ・ 保育園や先生、お友だちのことで、子どもの前で批評や悪口は言わないようにしましょう。また、子どもを叱るとき、保育園や先生を引き合いに出さぬようにしましょう。疑問やご不満があれば、直接園または担任にお尋ねください。
- ・ 欠席の場合は、その事由をルクミーまたは電話でご連絡ください。
電話連絡はAM7：10～AM9：00位までにお願いします。
- ・ 保育園では、迷惑電話防止のために、非通知番号でおかけになった場合は、つながらないようになっていきますので、非通知でおかけになった方は、メッセージが流れましたら、非通知を解除して、かけ直していただきますようお願いいたします。
- ・ 園への園児の朝の送りは、門の先生または事務所までとし、必ず先生に挨拶してください。心配だからと園内や保育室の前には、来ないようにしてください。
- ・ 園児が登園したがないときや身の事故、身体の変調、おかしい仕草など保育にかかわりのあることはお知らせください。
- ・ 保育時間中の担任との電話または面談はご遠慮ください。
連絡事項はルクミー連絡または事務職員が承り、担任に伝達します。
- ・ 担任と保護者の方との個人的なお付き合いは、園の方針として禁止させていただいておりますのでご了承ください。
- ・ 園で金銭を集めるときは、必ず事前通知します。予告なしに直接家庭を訪問し、集金や品物の販売などすることは一切ありません。
- ・ 落とし物、忘れ物、持ち主の間違いなどで記名のない物は、園で1ヶ月間保管します。お気づきの方は早めにご連絡ください。1ヶ月経過後は処分することもあります。
- ・ 放課後や休みの日に、園に遊びに来られることは禁止しています。防犯装置がついていますので無断で入らないようご注意ください。特に幼児の1人歩きは危険ですからご注意ください。外へ出る時に必ず大人同伴をお願いします。尚、お迎えの方はお子様をひきとられた後に、園庭で遊ばせることはご遠慮ください。
- ・ お友だちとのお付き合いは、華美にならぬように留意し、遅くまで子ども同伴で行動することは気をつけましょう。
- ・ お出かけのときにクラスの園児たちへお菓子等のおみやげは禁止いたします。次から次にみんなが買ってくるようになり、保護者の方の負担になりますので、ご協力ください。
- ・ バレンタインやクリスマス、お誕生日等、プレゼント交換を園内で行うのは禁止しますので園児に持たせないようにしてください。また、他の人に渡すのを担任に頼むことはご遠慮ください。

諸費用納入について

- ・教材等をお支払いになる時は、袋に名前、項目、金額、日付を書いて、おつりのないようにして、直接、門当番の先生、事務所の先生に渡してください。
- ・教材等を購入した場合は、請求書をお渡ししますので、同様に各先生に手渡してください。
- ・お子様に持たせたり、カバンの中に入れたりしないようにご徹底ください。



☆入園時費用 制服(1歳児・2歳児)

No.	品 名		サイズ	定価(税込)
1	帽子(フェルト)	冬	S・M・L・LL	3,630
2	帽子(夏用)	夏	S・M・L・LL	2,790
3	運動服(上衣長袖)	冬	90・100・110・120・130	3,245
4	運動服(長ズボン)	冬	90・100・110・120・130	2,695
5	運動服(上衣半袖)	夏	90・100・110・120・130	2,300
6	運動服(半ズボン)	夏	90・100・110・120・130	1,900
7	運動服上衣名前		運動服上着1枚につき1セット	220
8	上ばき		14cm～(0.5cmはありません)	1,000
9	遊び着(長袖スモック)	冬	100・110・120・130	2,530
10	遊び着(袖なし)	夏	100・110・120・130	2,365
11	カバン		リュック式	4,730
合計金額(1枚ずつの購入の場合、名前は2セット)			27,625円	

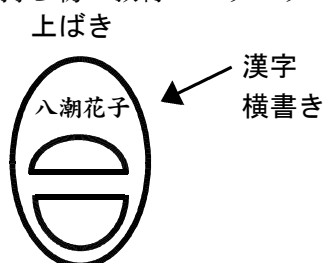
教材・1歳児用			
No.	○×	品 名	価 格
1		ふとばす16	710
2		色運動帽子(着脱式タレ付)	1,330
3		ファイルケース	200
4		おもいで(作品とじファイル)	480
5		色画用紙	510
6		氏名印	280
計			3,510

教材2歳児用			
No.	○×	品 名	価 格
1		ふとばす16	710
2		はさみ	370
3		のり	200
4		色運動帽子(着脱式タレ付)	1,330
5		ファイルケース	200
6		おもいで(作品とじファイル)	480
7		色画用紙	510
8		氏名印	280
9		もじ・かず・せんの プリント	640
計			4,720

教材・0歳児用			
No.	○×	品 名	価 格
1		色運動帽子(着脱式タレ付)	1,330
2		ファイルケース	200
3		おもいで	480
4		氏名印	280
計			2,290

■ 準備品 ■

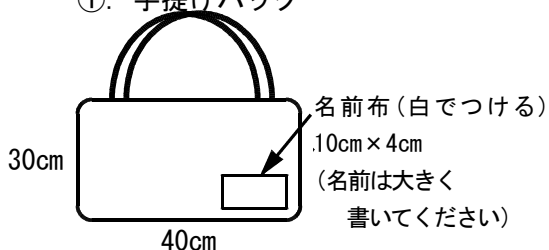
- ・持ち物には漢字で名前を書きましょう。
(被服・下着・持ち物・教材1つずつすべての物に書く)



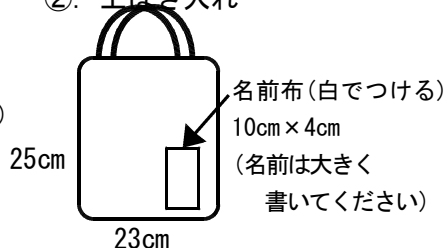
※体操服の名前はアイロンでつける字を印刷したのが園にありますので、それを購入してつけてください。(1セット/220円 税込み)

- ・教材の細かいものは、ご家庭の印鑑を押したり、名前シールを貼っていただいても結構です。(名字だけで結構です)
- ・名前を書くときは油性マジックで書いてください。水性は消えるのでおやめください。
- ・次の品をご用意ください。(サイズは大体の目安なので前後しても構いません)

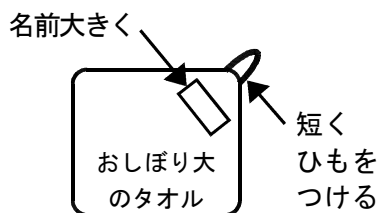
①. 手提げバッグ



②. 上ばき入れ



③. 手ふきタオル



④. 歯ブラシ入れ袋 (市販品自由) (2才児の11月から)

- ⑤. 午睡用布団上下組 (全学年) 小さめのもの (夏期はタオルケットなど)
- ⑥. 布団カバー (上下)
- ⑦. 水筒 (全学年) …… ストロー付きのもの

※手さげバッグ、上ばき入れ等の袋のひもはゴムを使用するのはやめてください。

いずれもお子様がスムーズに出し入れできるようにひもでお願いします。名前を書く時は白布に大きく書いて縫いつけてください。

※防災頭巾は園用のものを使用します。

慣らし保育日程

新入園児

	4月1日(火)	2日(水) 3日(木)	4日(金) 7日(月)	8日(火)	9日(水) 10日(木) 11日(金)	14日(月) 15日(火)
0歳児	入園式 8:30 ～ 9:30	8:30～9:30	8:30～10:00	8:00～10:30 午前おやつ	8:00～11:30 午前おやつ 給食	8:00～15:30 午前おやつ 給食 午後おやつ
1歳児	入園式 8:30 ～ 9:30	8:30～9:30	8:30～10:00	8:00～11:00 午前おやつ	8:00～12:00 午前おやつ 給食	8:00～15:30 午前おやつ 給食 午後おやつ
2歳児	入園式 8:30 ～ 9:30	8:30～10:00	8:30～11:00 午前おやつ	8:00～12:00 午前おやつ 給食	8:00～13:00 午前おやつ 給食	8:00～15:30 午前おやつ 給食 午後おやつ

※上記日程をふまえて職場復帰をお考えいただけると幸いに存じます。

土曜日は、保護者(両親とも)が勤務の方のみお預かりいたします。(但し、4/5と4/12は進級児のみです)

※欠席の日がありましたら、その日数分をずらしてください。

進級園児(現在、八潮なないろ保育園に在園されているお子様)

	4月1日(火)	4月2日(水)より
1歳児	家庭保育協力期間	通常保育 午前おやつ 給食 午後おやつ
2歳児	家庭保育協力期間	通常保育 午前おやつ 給食 午後おやつ

保護者の皆さまにご理解いただきたい大切なこと 「お子さんたちのかみつき、ひっかき」

子どもに自我（「わたし」「ぼく」）が生まれてくると、かみつきやひっかきが始まります。「それ、ぼくの」「ほしいな、それ」「わたし、やだ」…、こういった気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。だから、かみついたり、ひっかいたりします。または、目の前に出てきた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。こどもたち全員がかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、子どもにはまったくありません。反対に、「○○ちゃん、すき！」「あそぼう！」といった、他者に対する興味がかみつきやひっかきのような行動として出ることもあります。

私たち保育者は、子どもたちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。ほかのお子さんのおもちゃを取ろうとし始めたら「使いたいのかな？『かして』って言ってごらん」と伝えますし、ほかのお子さんの顔の前に手を出したら「どうしたの？」と声をかけて、そのお子さんの気持ちをくみとる努力をします。けれども、時として私たちの声がけや働きかけが間に合わないこともあります。

言うまでもありませんが、保育の専門家として私たちは、子どもたちがかんんだりひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受けとめ、言葉にするよう伝えます。かみつきやひっかき起きた時には適切に処置して、保護者の方にもお伝えします。

保護者の皆さんにぜひご理解いただきたいのは、かみつきやひっかきは、「加害」や「被害」といった言葉で表現すべきものではない、ということです。かみついた子どもは「悪い子」ではありません。自分が遊んでいるおもちゃをひっぱられて、「やだ！」という気持ちになるのは、もっと年長の子どもでも同じです。ただ、乳幼児の場合は「やめて！」「わたしが遊んでるの！」という言葉よりもずっと先に、手や口が出がちなのです。

あなたのお子さんが園や別の所で誰かをかんだ、保護者の方をかんだ、ひっかいたという時には、「どうしてかんだの（ひっかいたの）？話して」とやさしく尋ねてください。「悪い子！」と言ってしまったら、お子さんは心の中にある気持ちを表現できなくなってしまいます。

まだ言葉でうまく言えないから、かんだり、ひっかいたりするのです。言葉にできなくても怒らないで、「かんだら（ひっかいたら）痛いんだよ」「言えるようにしていこうね」とやさしく伝えてあげてください。

お子さんは、なにかを伝えようとしているのですから。

私たちの園でも、子どもたちの間のかかわりについて、保護者の皆さんに今まで以上にお伝えしていきます。「今日、○○ちゃんに人形をひっぱられた時、『や！』と言ったんですよ。『私のもの』という気持ちが芽生えてきたのですね」「ニコニコしながら、○○ちゃんの顔に手を近づけたので『○○ちゃんが好きなんだよね』と話しかけたら、とってもニコリして、うんってうなずきましたよ。その後、仲良く遊んでいました」。かみつきやひっかきは、「特別な行動」でも「悪い行動」でもなく、子ども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものだからです。

最後になりますが、生え始めた歯がかゆくてかむ、ということもあります。ご家庭でそういった様子が見られ始めたら、園にもお伝えください。私たちも、同様のことが見られましたらお伝えしていきます。

保護者の皆さまと保育園の二人三脚で、子どもたち一人ひとりの成長、そして、子どもたちがお互いにかかわりあいながら育っていく姿をしっかりと見守っていきましょう。